

平成27年度地域包括支援センター事業実績報告

【地域包括支援センターの概要】

1. 設置日 平成18年4月1日（平成23年度より町直営から社会福祉協議会へ委託）
2. 設置数 1か所
3. 配置職員 社会福祉士（1名）・主任介護支援専門員（1名）・看護師（1名）・
介護支援専門員（2名）・事務員（1名） 平成28年3月31日現在
4. 担当業務 ①介護予防事業（介護予防に関する普及啓発事業）
②総合相談支援業務（住民からの相談への対応など）
③介護予防ケアマネジメント業務（介護予防給付管理・ケアマネジメント）
④権利擁護業務（成年後見制度の活用促進、虐待防止の取り組みなど）
⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ネットワークの構築、ケアマネジャーに対する後方支援）
⑥任意事業（キャラバンメイト、シルバー緊急通報システム関連業務）

1. 介護予防事業

(1) 一般高齢者を対象とした介護予防の普及啓発

介護予防事業は、高齢者が要介護・要支援状態となることへの予防を目的として実施するものです。介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な活動の育成・支援を行いました。

1. 普及活動

社協福祉大会・百合が丘福祉まつりにおいて、介護・認知症・ロコモティブシンドローム予防、栄養改善・口腔ケア啓発を実施。

2. 総合相談支援業務

(1) 総合相談の受付状況

地域の高齢者に対して、面接や訪問、電話による相談を実施し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげる等の支援を行っています。

新規相談（新規の相談者をカウントしています）

	電話	来所	訪問	役場来所	その他	合計
男性	145	31	2	7	10	195
女性	201	50	5	3	11	270
不明	11	2	0	0	0	13
「小計」	357	83	7	10	21	487

相談者と本人の関係

本人	61
夫	14
妻	30
息子	43
娘	70
子の妻	27
子の夫	1
その他の親族	22

ケアマネジャー	48
近隣者	4
民生委員	26
行政職	75
医療関係者	35
その他	22
総数	478

3. 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援者の介護予防ケアプラン作成（給付管理とケアマネジメント）

要支援1・2に認定された方の介護予防ケアプラン作成を地域包括支援センターにおいて実施しています。状態の改善・悪化による介護度の変更のための居宅介護支援事業所との担当引継ぎ等、給付件数に現れない業務があります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	89	92	92	89	89	87	86	88	85	79	77	82	1035
要支援2	134	129	132	134	136	136	136	136	145	142	138	134	1632
委託	44	45	45	51	46	44	43	43	44	45	44	41	535
計	267	266	269	274	271	267	265	267	274	266	259	257	3202

【介護予防支援委託事業所名】 … 介護予防居宅支援においては、一部業務委託が可能となっています
 (町内…社協ホームヘルプステーション、恒道園相談センターもとまち、
 オリーブケアマネステーション、特定非営利活動法人ワーカーズ大空、介護相談やまだ)
 (町外…中井富士白苑居宅介護支援センター、特定非営利法人ぽっかぽか
 訪問看護ステーション中井、学研ココファン愛甲石田、つるかめ居宅介護支援サービス
 特定非営利法人ワーカーズコレクティブウィズ、小田原市鴨宮ケアセンター
 NPO 法人ワーカーズ実結居宅介護支援事業所、百年の森大磯居宅介護支援事業所
 湘南ホームフレンド平塚居宅介護支援事業所)
 (県外…ケアポート八幡、みなみ居宅介護支援事業所、有限会社 つくしの会)

4. 権利擁護業務

(1) 権利擁護相談

介護保険事業者などと連携し、単身や認知症の高齢者で支援を要する方を早期に発見し、相談につなげられるように体制を整備しています。社会福祉士が主に権利擁護事業関連の研修に参加し、業務遂行に必要な知識や情報の習得に努めています。

権利擁護の相談件数	4名
-----------	----

(2) 成年後見制度の対応

成年後見制度について、相談対応をしています。また、身寄りがいないなどの理由で申し立てが困難な方に対しては、町担当課につなぎ、町長申し立ての依頼をしています。

成年後見制度の町長申し立て関連件数	4件
-------------------	----

(3) 高齢者虐待対応

相談窓口に寄せられた高齢者虐待に関する相談内容については、各関係機関と連携をとりながらその対応に取り組んでいます。

高齢者虐待関係の相談・対応人数	5名
-----------------	----

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 地域ネットワークの構築

地域包括支援センターでは関係機関等と連携を図り、地域ケアのシステムづくりを行なっています。また、大磯町と合同で、介護サービス提供事業者、ケアマネジャーなどからなる連絡会「湘南ウエスト」を年に数回開催し、それぞれの立場からなる情報交換を行なっています。

連絡会「湘南ウエスト」開催回数	9回 開催
(全体会3回、ケアマネ部会2回、ヘルプ部会2回、通所部会2回)	
役員会は毎月開催(大磯町・二宮町地域包括支援センターで事務局担当)	

(2) 地域ケア会議と介護事業所への支援

支援困難事例に係るサービス担当者会議の開催の支援や事例検討を行なっています。また、ケースによっては、主任ケアマネジャーが現場への同行訪問なども実施しています。

地域ケア会議開催回数	12回 開催
------------	--------

※平成27年度は医師会に依頼をし、医師が2回参加

その他、民生児童委員や消防署職員にも出席いただき、ネットワークの構築

本年度の地域ケア会議では事例検討、意見交換を通じた地域の課題として①独居や家族が精神疾患などのキーパーソンにかかる課題②本人が認知症や精神疾患などを患っている方の課題③関係機関との連携が挙げられました。

次年度は事例検討の持ち方を工夫し、ケアマネジメントの質の向上を目的とした事例検討を通し、地域に存在する課題を抽出し、優先的に取り組む課題を明確にしています。

ケアマネジャースキルアップ事業	… 1回開催
(主任ケアマネジャーフォローアップとしてファシリテーション研修)	
湘南ウエストケアマネ部会研修会と連動させて実施	

介護職スキルアップ事業	… 実績なし
-------------	--------

(3) その他(普及啓発・多職種連携・研修など等)

民児協定例会出席、ピースハウス病院高齢者ケア部会出席、平塚市自立支援協議会との連携
 金融機関や商店への啓発活動、地区社協との連携
 中郡在宅連携委員会、多職種連携会議、継続看護委員会、難病委員会、平塚保健福祉事務所との連携
 3市2町地域包括支援センター合同情報交換会開催、県域地域包括連携会議(2回)
 中郡在宅医療研修会、生活支援体制整備事業(協議体研究会への参加 2回)
 地域包括支援センター現任者研修、集団指導講習会(居宅介護支援・訪問看護)、平保認知症研修、
 平保自殺対策研修、平保神保健福祉地域支援研修、平保難病研修会、平保在宅医療連携会議(委員
 として参加)、認知症地域支援研修(東海大学付属病院)、BSAPフォローアップ研修、
 キャラバンメイト養成研修会、地域包括ケアシステム構築についての研修会
 末期癌患者の家族へのグリーフケア、平塚歯科医師会口腔ケア研修、グレースヒル湘南口腔ケア研修
 地域ケア会議運営に係る実務者研修、生活支援体制整備事業研修会、生活支援コーディネーター研修
 人権シンポジウム(横浜弁護士会 パネリストとして参加)、家族介護教室開催、
 西湘ブロック主任CM連絡会、スーパービジョン研修、リフレクション研修
 大磯町ちいきづくりセミナー、地域福祉に関わる役職員研修会(県社協)
 百合ヶ丘地域福祉協議会への参加、りつこスクール(相談援助勉強会)
 社協ヘルパールパーステーション定例会講師(口腔ケア、法令・倫理について)、
 小田原市介護保険改正説明会(総合事業・予防マネジメント)、サロン・ミニデイ訪問、包括支援セン
 ター勉強会(毎月第1水曜) 定例会(毎月第3木曜)、介護支援専門員更新研修 専門研修Ⅱ
 介護保険改正説明会(社協理事・評議委員、地区連絡協議会地域部会)

種別

介護サービス事業所連携	2 3
地域連携及び多職種連携	6 7
その他	1 4 3
合計	2 3 3

内容

介護サービス事業所連携	4 4
地域連携及び多職種連携	3 7
会議	7 5
その他	7 7
合計	2 3 3

6. 任意事業

(1) 認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の方とその家族を温かく見守るため、認知症に対する正しい知識と具体的な
 対応方法を身につけた認知症サポーターの養成を行いました。

認知症サポーター養成講座 7回実施(メゾン職員・百合ヶ丘地区社協・郵便局員)
 101名

(2) 介護教室の開催

家族介護支援事業の一環として、介護者のつどいや家族介護教室を開催し、情報交換・介護相談
 介護方法の習得を通じ、介護者の負担の軽減を図る。

講座を1回開催 参加者10名
 「不安のない老い支度」

7. その他

(1) 町給付適正化事業への協力（ケアプランチェック）

法令を遵守し適正に提供できるようケアプランの点検を行います。

4回開催（町内全居宅介護支援事業所）

(2) 町高齢者サービス実態調査

町健康長寿班からの依頼で、紙おむつの支給。配食サービス・ほっと安心ヘルパー・移送サービスに関して、訪問などで面談し、実態把握を行います。

紙おむつ	6名	配食サービス	2名	
移送サービス	2名	ほっと安心ヘルパー	1名	合計11名

(3) 相談援助実習生受け入れ

社会福祉主事及び社会福祉士養成のため、相談援助実習の受入をしています。

大学生	2名（24日間）
専門学校生	1名（10日間）

(4) 介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営協議会・地域包括支援センター運営協議会

介護保険運営協議会にオブザーバーとして参加をしています。

同日に3協議会開催。1回参加

事業評価

① 介護予防事業

啓発事業は実施できていない。事後対応となりがちであり、積極的な啓発活動のあり方を検討していく。

② 総合相談支援事業

高齢化率は30%を超えていること、独居・高齢者世帯が多く、身寄りのない高齢者も多い状況。住民組織などへの計画的なはたらきかけや、窓口の周知をより意識して取り組む必要がある。また、センター職員の業務の質の均一化や、誰もが活用できるような情報の整理にも取り組む必要がある。

今後も3職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・看護師）でのチームアプローチは必須だと思われる。相談事例を通じた地域課題の把握や、把握した課題への対応策の事業計画への反映に取り組む必要がある。町担当課とも連携しながら、処遇困難ケースへの対応強化を図る。また、職員のスキルアップと共に、ワンストップサービスとなるよう意識の統一と多組織との役割分担の確認をしていく。

③ 介護予防マネジメント事業（介護予防給付管理・ケアマネジメント）

今年度は要支援者の給付管理が年間で20件ほど増加している。現在の要支援認定者は400名を越えており、今後も増加すると考えられる。スタッフの力量や業務量を勘案しながら、担当を振り分けていく。

④ 権利擁護業務

認知症高齢者の増加・家族関係の希薄化等に伴い権利擁護が重要になってくる。社会福祉士が主担当をしているが、他のスタッフも対応できるよう、研修への参加や自己研鑽をしていく、内部研修だけでなく、外部研修にも参加をしていく。虐待対応等については関係機関とともに定期的な対応手順の確認をしておく必要がある。引き続き、身寄りがいない方や虐待ケースに関しては町担当課に報告・対応方針、役割分担を確認し権利擁護に取り組む。

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント

例年通り、湘南ウエスト事業所連絡会を通じて、事業所への後方支援ができている。また、居宅介護支援事業所で抱えている困難事例に関しても、協働しながら対応にあたっている。居宅介護支援事業と情報交換できる機会を作っていく。

医療、介護連携について、多職種連携会議などを通し協働していく。

⑥ センターの運営体制

業務量の増加や課題の多様性、困難性、人員の増加などから業務の進捗管理や情報共有が不十分なところがある。担当課を含めた業務目的の明確化と計画的な実行、進捗管理について意識して取り組む。また、事業、業務後の評価、分析が不十分であり改善に取り組む。

今後の展望に関して

平成29年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業が開始となる。地域包括支援センターでは個別支援を展開しているので、高齢者の生活実態に即した地域支援事業となるよう、担当課と話し合いをしていく。また、マネジメントやチェックリストの実施方法も検討していく。次年度は、個別支援だけでなく、積極的に地域活動をしている所に出向き、ネットワークの構築を図っていく。また、地域包括ケアシステム構築のため、町担当課と連携し提言していく。